

特定非営利活動法人設立認証書

申請者

氏名 窪田 広信

平成24年8月31日に申請があったNPO法人国際教育支援機構スマイリーフラワーズの設立については、特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第12条第1項の規定に基づき、下記のとおり認証します。

平成24年12月12日

福岡市長 高島 宗一郎



記

- 1 特定非営利活動法人の名称 NPO法人国際教育支援機構スマイリーフラワーズ
- 2 代表者の氏名 窪田 広信
- 3 主たる事務所の所在地 福岡市中央区今泉一丁目18番55 天神南ロイヤルハイツ601
- 4 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民、及び児童養護施設等の子どもを対象に、海外を知る国際教育の機会を提供し、海外留学支援事業、社会への自立支援事業、コンサルティング事業、イベントの業務代行業業等を通して支援を行うと共に、広く企業、行政、学校、地域社会に働きかけ、社会全体の支援を施設等の子どもたちに繋ぐ架け橋となることで、子どもたちが自らの未来に、夢と希望を持って暮らせる社会の実現を目指し、社会全体に寄与する事を目的とする。